

第 1 次美幌町行政改革実施計画

(平成 2 8 年度～平成 3 0 年度)

平成 2 9 年 3 月
美 幌 町

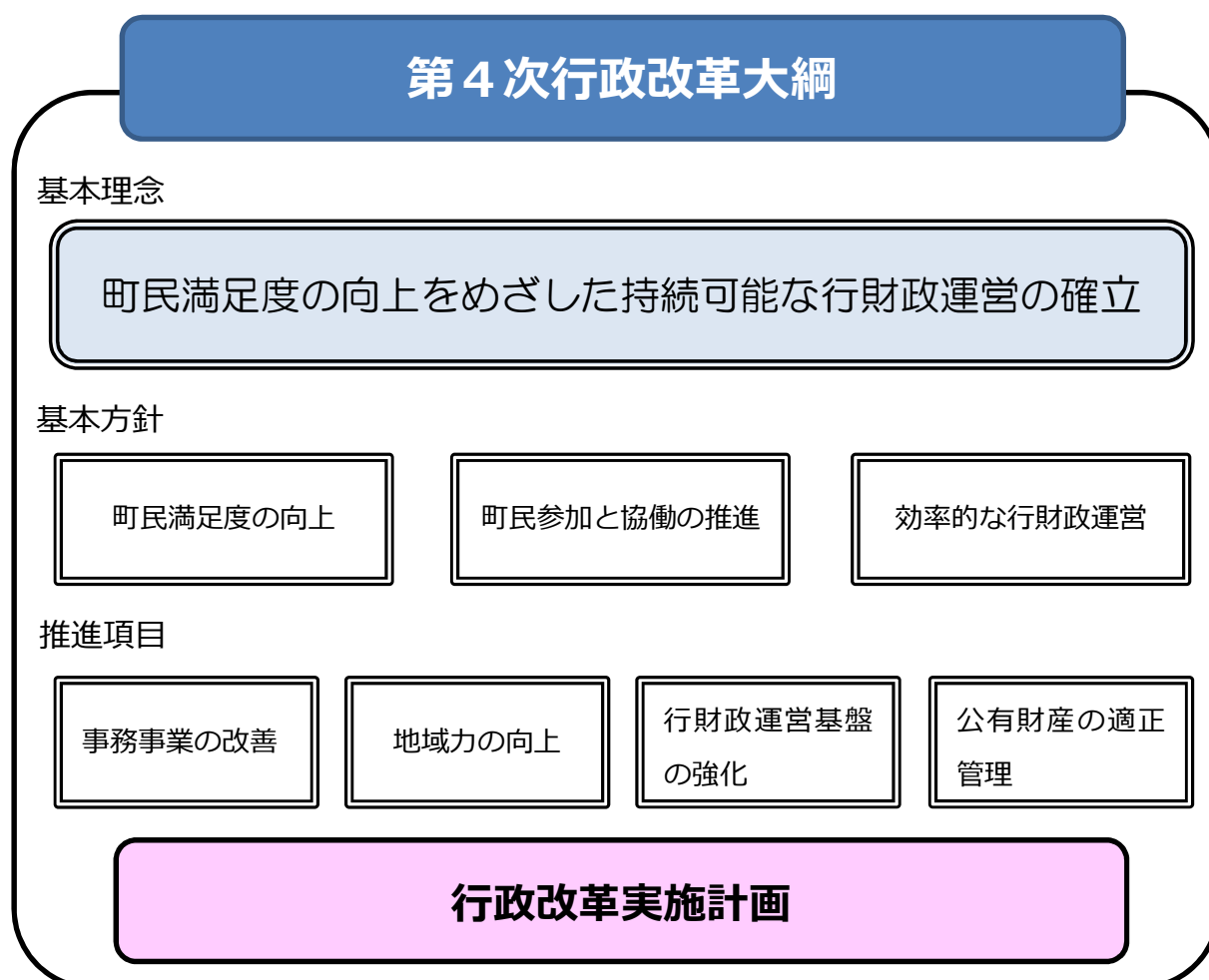
1 策定の目的

この実施計画は、「第4次美幌町行政改革大綱」に基づき、本町の行政改革の取組項目について、具体的な内容とその実施時期などを定めるものです。

2 計画の概要

(1) 計画の構成

この実施計画は、行政改革大綱に掲げる基本理念に基づく3つの基本方針と4つの推進項目に従い改革を進めていくこととします。



(2) 計画期間

平成28年度から平成30年度までの3年間とします。

3 計画の推進

推進に当たっては、町長を本部長とする「美幌町行政改革推進本部」が取組状況を進行管理するとともに、有識者や公募町民で構成する「美幌町行政改革推進委員会」へ報告し、意見・助言をいただきながら取組を進めます。

〈取組項目一覧〉

1 事務事業の改善

No.	取 組 項 目	ページ
1	行政評価システムの運用	3
2	窓口サービスの向上	3
3	申請手続き等の簡素化・効率化	3
4	災害対応マニュアルの作成	3
5	ファイリングシステムの運用	3
6	電子申請の拡充	3
7	職員提案制度の活用	3
8	補助金・負担金の見直し	3
9	峠牧場の民間経営	3
10	給食センター調理部門の業務委託の検討	3
11	保育サービスの充実	3
12	学童保育所の充実	3
13	子育て支援センターの充実	4
14	子ども発達支援センターの充実	4
15	母子保健サービスの充実	4
16	受診率の向上	4
17	健康づくりの充実	4

2 地域力の向上

No.	取 組 項 目	ページ
18	広報・広聴機能の充実	4
19	協働の推進	4
20	町民活動団体への支援充実	5
21	地域サポーターの活動促進	5
22	男女共同参画の推進	5
23	地域防災体制の充実	5
24	自主防災組織の充実・強化	5
25	交通安全の推進	5

3 行財政運営基盤の強化

No.	取 組 項 目	ページ
26	町税等の収納対策の強化	5
27	税外収入の充実	6
28	使用料・手数料の見直し	6
29	経費の削減	6
30	健全な財政運営の推進	6
31	病院事業の経営計画の策定	6
32	水道事業の健全経営	6
33	公共下水道及び個別排水事業の健全化	6
34	簡素で機能的な組織機構の構築	6
35	定員の適正管理	6
36	人事評価制度の活用	7
37	職員の人材育成と能力向上	7

4 公有財産の適正管理

No.	取 組 項 目	ページ
38	公共施設の適正配置等の推進	7
39	庁舎改築等の検討	7
40	季節保育所の統廃合	7
41	へき地保育所の統廃合	7
42	みどりの村のあり方の検討	7
43	遊休施設の再利用	7
44	橋梁長寿命化修繕計画の推進	7
45	公園施設長寿命化計画の推進	8
46	下水道施設長寿命化計画の推進	8
47	公営住宅等長寿命化計画の推進	8
48	町有財産の売却及び貸付の推進	8

1 事務事業の改善

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
1	行政評価システムの運用	行政評価を本格導入し、PDCAサイクルの確立を目指しながら、運用において明らかになった課題を整理し、より良い制度へ見直しを行います。	行政評価の実施、検証、制度の見直し	見直し 検証 順次実施	→	→	まちづくりG
2	窓口サービスの向上	窓口利用者等の評価や意見を的確に把握し、利用者の利便性のさらなる向上を図ることで、窓口サービスの向上に取り組みます。	窓口サービスの継続的改善	調査・検討	準備・一部実施	実施	関係G
3	申請手続き等の簡素化・効率化	各種手続時の添付書類の省略化、申請手続きの町民負担軽減及び事務の効率化に向けて検討します。	手続の簡素化・添付書類の簡略化に向けた取組	調査・検討	→	一部実施	関係G
4	災害対応マニュアルの作成	災害発生時に行動する職員が、慌てず対応できるように、自ら防災意識を高めるとともに、各自が正しい知識を身につけられるようにマニュアルを整備します。	初動体制マニュアル(地震・水害)の策定 避難所開設マニュアルの策定	策定	見直し 推進	→	総務G
5	ファイリングシステムの運用	平成26年度にファイリングシステムを試行導入してから、本庁舎及び別館への完全導入を進め、新たな管理体制を構築します。	維持管理体制の構築	検討	検討 順次、実施	→	総務G
6	電子申請の拡充	既に実施している電子申請に加え、イベントの申込等電子申請を拡充し、利便性の向上を図ります。	イベントの申込等電子申請を拡充、スマートフォンへの対応などによる、利便性の向上	継続実施	→	→	総務G
7	職員提案制度の活用	町民サービスの向上や事務効率化のため、職員提案制度を活用し、職員の改善意識の高揚を図ります。	職員提案制度の見直し及び提案件数の増	見直し検討	活用拡大	→	まちづくりG
8	補助金・負担金の見直し	行政評価等により、事業の目的、効果、成果を検証し、必要に応じて見直しを図るとともに、補助一覧等を作成し公表します。	行政評価等により、成果、効果等の客観的な評価内容を公表	検討	→	準備	総務G
9	峠牧場の民間経営	峠牧場の機能を活かしながら、民間企業による預託牛の受入を行い本町の畜産振興を図ります。	峠牧場の機能を活かした民間委託による牧場運営	検討	実施	→	農政G
10	給食センター調理部門の業務委託の検討	調理業務の民間委託が将来に渡って安全な給食を安定して供給ができるかどうか、近隣の状況などを含め調査・検討します。	運営方法の見直し、施設改修の検討、人員配置の検討	調査、検討	検証		学校給食G
11	保育サービスの充実	児童が安全でかつ快適に生活できる良好な環境を提供し、児童の心身の健康を保障します。また、保護者が安心して就労と子育ての両立ができる保育環境を提供します。	障がい児・支援を必要とする児童の受入体制の整備	継続実施	→	→	児童支援G
12	学童保育所の充実	学童保育所を利用している保護者のニーズに対応し、より利用しやすい学童保育所の運営に取り組みます。	開館時間延長のニーズへの対応	完了			児童支援G
			対象学年の拡大検討	検討	→	→	

1 事務事業の改善

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
13	子育て支援センターの充実	子育て支援センターの利用者拡大やさらなる育児支援に取り組めます。	新規利用者の拡大に向けた取組	継続実施	→	→	児童支援G
			子育てサークルへの支援	継続実施	→	→	
			一時預かりのニーズ増への対応	継続実施	→	→	
14	子ども発達支援センターの充実	通所児童数の増加に対応するため、療育室の確保を図ります。	中央保育所閉所後の跡施設利用	準備	完了		児童支援G
15	母子保健サービスの充実	より質の高い効果的な妊婦教室や子育て家庭への支援の充実を図ります。	魅力ある妊婦教室の開催	継続実施	→	→	保健福祉G
			産後1ヶ月健診への助成	継続実施	→	→	
16	受診率の向上	健康増進法に基づいた成人期等を対象とする健康教育、健康相談、健康診査による生活習慣病の予防、早期発見、早期治療を促し、町民の健康増進を図ります。	北見市内関係医療機関での、子宮頸がん検診町独自クーポン券の利用	継続実施	→	→	保健福祉G
			町独自無料クーポン券の配付	継続実施	→	→	
			レディース検診実施の検討	検討	実施	→	
17	健康づくりの充実	しゃきっとプラザ運動指導室利用者のニーズを反映するなど運動指導員が実施する運動教室のメニューを検討研究し、運動指導室等の新規利用者の増及び継続利用者の維持に努めます。	運動教室メニューの検討・研究	継続実施	→	→	保健福祉G

2 地域力の向上

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
18	広報・広聴機能の充実	情報提供及び情報共有はまちづくりの基本であるため、的確に適切な方法で情報提供の推進と、広く町民の声を聴くための体制の充実及び意見交換の機会充実を図ります。	まち育出前講座メニューの見直し	見直し、実施	→	→	まちづくりG
			まち育講座の積極的な活用	制度周知、積極的活用	→	→	
			町民満足度調査の実施		検討	準備、実施	
19	協働の推進	現状においても民間活力の導入など協働は進められていますが、多様なニーズ、地域課題に対応するため、より一層協働の推進が必要です。	協働の指針、マニュアル等を活用した普及啓発	検討	検討、実施	→	まちづくりG
			町と自治会や団体が協働してコミュニティ活動の推進	検討	検討、実施	→	
			ボランティア(協力員)による講座等の準備・指導体制の構築	検討	検討、準備	準備、実施	博物館G

2 地域力の向上

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
20	町民活動団体への支援充実	町民主体のまちづくりの実現に向け、新たな公共の担い手となる人材の育成や町民が活動しやすい体制づくりを推進します。	まちづくり活動奨励事業の活用促進	推進	→	→	まちづくりG
			若者による若者向けの鑑賞事業団体の結成に対する支援	実施	順次、拡大	→	社会教育G
21	地域サポーターの活動促進	自治会との身近な相談窓口としての役割を果たすため、地域サポーター制度の利用しやすい環境作りに努め、制度の周知や利活用を推進します。	担当自治会の行事等への積極的な参加	推進	→	→	まちづくりG
22	男女共同参画の推進	多様化する行政ニーズに対応するため、より多角的な視点からの政策形成が求められることから、男女が共に政策や方針などの意思決定の場に参画出来る環境を整えます。	講演会、研修等で意識づくりを推進	推進	→	→	まちづくりG
			附属機関等の委員会の女性登用率を30%以上確保	推進	→	→	
23	地域防災体制の充実	自助、共助、公助が効果的に機能した総合的な対策が必要であり、単位自治会と連携した防災訓練を実施します。また、防災備蓄品の公的備蓄、防災協定の締結や関係機関との連携により体制強化を図ります。	自治会と連携した防災訓練の実施	継続実施	→	→	総務G
			防災備蓄品の計画定期備蓄、防災協定の締結による災害時の体制強化	継続実施	→	→	
24	自主防災組織の充実・強化	町民の防災知識・技術を習得してもらい、自分たちの地域は自ら守り、自主防災活動への環境整備を図ります。	設置未自治会に対しての事業周知	実施	→	→	総務G
			収納庫購入補助に対する上限額の引き上げ	実施	→	→	
			防災資機材・収納庫整備の既存設備の更新に対する助成検討	検討	実施		
25	交通安全の推進	町民・町内での交通事故を減らし、交通死亡事故ゼロを推進します。	高齢者等の運転免許の自主返納に対する公共交通機関利用券の交付	実施	→	→	まちづくりG
			関係団体との調整を図り効果的な啓発活動の実施	実施	→	→	
			啓発活動の形骸化防止	推進	→	→	

3 行財政運営基盤の強化

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
26	町税等の収納対策の強化	町税等収納向上対策方針に基づき収納率の向上、未収債権の縮減を図るため納付方法の検討、滞納処分の強化に取り組みます。	クレジット収納など他の納付方法の調査・研究	検討	検討、実施	→	税務G
			滞納処分強化、法的措置による未収債権の回収、サービス制限拡大	推進	→	→	
			徴収部門の組織強化のための効率的・効果的な徴収組織の確立	体制等の検討	検証		

3 行財政運営基盤の強化

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
27	税外収入の充実	自主財源を確保し、持続可能な財政運営を確立させるためふるさと寄附金や、町有財産のより一層の有効活用など、税外収入の積極的な確保に取り組みます。	ふるさと寄附金事業の推進	推進	→	→	まちづくりG
			未利用町有地の売払促進	継続実施	→	→	財務G
28	使用料・手数料の見直し	各施設の利用状況、原価計算を行い公平性の確保と受益者負担の適正化を図るため、使用料手数料の見直しと減免措置の見直しを行います。	使用料・手数料の見直し	調査・検討	見直し	実施	財務G
			減免措置の目的と効果の検証、適正化	調査・検討	準備	実施	
			町外者利用による割増料金の検討	調査・検討	準備	実施	
29	経費の削減	内部管理費などの削減に努め、更なる経費削減の取組を進めます。	経費削減策の取組手法の周知徹底	継続実施	→	→	総務G
			必要に応じた公用車更新計画の見直し	継続実施	→	→	財務G
30	健全な財政運営の推進	将来にわたって持続可能な行財政運営を確保するため、第2次財政運営計画の見直しを行います。また、財政状況を広く発信し、財政状況の共有化を図ります。	第2次財政運営計画の見直し	調査・検討	策定	実施	財務G
			「グラフで見る財政状況」「ことしの仕事」「まちのお財布事情」の作成	継続実施	→	→	
31	病院事業の経営計画の策定	北海道が策定する地域医療構想及び北網圏域地域医療構想の内容を踏まえ、新たな「美幌町立国民健康保険病院改革プラン」を策定し、計画に沿った取り組みを行います。	第2期美幌町立国民健康保険病院改革プランの策定	調査・検討	策定	実施	国保病院
32	水道事業の健全経営	人口減少に伴う給水収益が少なくなる中、老朽施設の更新や、耐震化は避けては通れないため、財源確保と経営の効率化に取り組みます。	料金収納業務の委託化の検討	調査・検討	検証		水道G
			水道事業基本計画の策定	調査・検討	策定	実施	
33	公共下水道及び個別排水事業の健全化	受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを適宜行い、汚水処理経費の資本費に対する使用料充当率を引き上げるとともに、より一層のコスト縮減、業務の合理化、効率化を図り、運営の健全化に努めます。	使用料の見直し	継続実施	→	→	建設G
			使用電力量の少ない設備機種の選定による低ランニングコスト化	継続実施	→	→	
34	簡素で機能的な組織機構の構築	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直しを図ります。	グループの統廃合を行い、常に最適な組織機構への見直し	継続実施	→	→	総務G
35	定員の適正管理	職員を適正に配置するとともに、再任用制度を活用し人員の管理を行います。また、障がい者の法定雇用率を確保します。	組織の状況に配慮した職員の適正配置	継続実施	→	→	総務G
			障がい者の法定雇用率確保	継続実施	→	→	

3 行財政運営基盤の強化

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
36	人事評価制度の活用	職員アンケートを実施するとともに、人材育成推進委員会を設置し、制度の検証や改善を図ります。また、評価者研修を通じ、評価の公平性の確保及び制度運用の充実を図り、人材の育成や組織の活性化に取り組みます。	定期的な評価者研修の実施	継続実施	→	→	総務G
			人材育成推進委員会を通じて課題の解決や制度の改善	継続実施	→	→	
37	職員の人材育成と能力向上	平成13年に策定した人材育成方針の見直しを図るとともに、各種研修事業の充実を図ります。道との人事交流を継続して実施するとともに、国、民間企業との人事交流について検討します。	人材育成方針の見直し、各種研修事業の充実	継続実施	→	→	総務G
			道との人事交流、国、民間企業との人事交流の検討	継続実施	→	→	
			職員のニーズに合わせた効果的な研修機会の提供	継続実施	→	→	

4 公有財産の適正管理

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
38	公共施設の適正配置等の推進	公共施設等のサービス水準、適正配置等について、具体的に検討することや今後の地方公会計制度の導入を視野に取組を進めます。	公共施設等総合管理計画の策定及び固定資産台帳の整備	策定	実施	→	財務G
39	庁舎改築等の検討	庁舎の老朽化に伴い、維持管理費もかさんでいる中で将来における現庁舎の問題点、新庁舎の必要性、庁舎建設の事業手法等の検討を行います。	検討組織の立ち上げ 将来の庁舎建設に向けての検討研究	設置 改築検討	検討	→	総務G
40	季節保育所の統廃合	少子化に伴い中央保育所の入所児童数が減少したため、新規募集は行わず閉所に向けて検討します。	中央保育所の閉所	完了			児童支援G
41	へき地保育所の統廃合	集団保育を実施する上で児童数は10人以上が望ましいことから、現況及び推移を把握しながら、10人を下まわることが2年継続した場合は休止します。	休止の検討	継続実施	→	→	児童支援G
42	みどりの村のあり方の検討	博物館を含むみどりの村の利用者数は年々増加の傾向にありますが、施設の老朽化による改修をより一層の利用者増加に向けた取組の検討をします。	みどりの村あり方検討委員会の開催	委員会開催	検討	→	農政G
43	遊休施設の再利用	廃止又は廃止が見込まれる公共施設の再利用を検討します。	他施設への転用	検討、実施	→	→	関係G
44	橋梁長寿命化修繕計画の推進	橋梁長寿命化修繕計画により、計画的かつ効率的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト以下LCC)を推進し、計画的な橋梁修繕を行い、補助事業を活用しトータルコストを削減するとともにLCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	修繕計画に基づく修繕(大正橋)	継続実施	→	完了	建設G

4 公有財産の適正管理

No.	取組項目	取組内容	実施内容	計画年度			所管G
				H28	H29	H30	
45	公園施設長寿命化計画の推進	公園長寿命化計画により、計画的かつ効率的な維持管理・修繕(ライフサイクルコスト以下LCC)を推進し、計画的な公園遊具等の修繕を行い、補助事業を活用しトータルコストを削減するとともにLCCに基づき施設の長寿命化・コストの平準化を図ります。	修繕計画に基づく修繕(いなみ北公園遊具更新)	実施	一部完了	完了	建設G
			修繕計画に基づく修繕(青山南・東町公園遊具更新)		実施、完了		
			修繕計画に基づく修繕(みとみ公園遊具更新)			実施、完了	
46	下水道施設長寿命化計画の推進	総合的かつ中・長期的な将来像を見据えた計画を推進し、既存施設の適切な維持・修繕を行い、施設の長寿命化を図り、補助事業を活用し、トータルコストを削減するとともに、費用の平準化を目指します。	長寿命化計画に基づく施設の更新・検討	継続実施	→	→	建設G
47	公営住宅等長寿命化計画の推進	公営住宅の状態を住棟単位で把握・整理し、今後見直す計画に基づき長寿命化のための整備、維持管理に向けて具体的に検討・実施します。あわせて予防保全的な維持管理及び耐久性の向上等を図る改善を実施し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。	公営住宅等長寿命化計画の見直し	見直し	検討実施	→	建築G
48	町有財産の売却及び貸付の推進	町有地売払要綱に定める売り払い条件を緩和(500㎡超の売払い価格見直し)するなど、未利用状態の町有財産の売り払いや貸付による有効活用を推進します。	未利用町有地の売払促進	継続実施	→	→	財務G